



議会だより

平成20年
8月1日
No. 14

ふるさと体験学習

(6/26・27 大長谷小学校4・5年生)



第2回定例会(6/10~24) / 第1回臨時会(7/9)

2~3ページ

一般質問

12議員

市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4~9ページ

3常任委員会審査 / 意見書提出

10~11ページ

閉会中審査(行政視察) 総務文教、厚生環境、産業建設常任委員会
議会報編集、企業誘致促進特別委員会

12~15ページ



平成20年 第2回 定例会 主 な 議 案

6月10日～24日

本定例会では、承認5件、補正予算8件、条例制定5件、条例改正5件、事務の受託1件、市道路線の認定1件、報告7件、議員発議4件が上程され、全議案が慎重審議の結果、可決されました。

専決処分の承認

平成7年度に実施した農村総合整備モデル事業に係る農道工事の際、その用地として、当時の所有者との間で売買契約を締結し、所有権を取得したにもかかわらず、現在に至るまで、所有権移転登記がなされていないことから、現在の不動産登記簿上の所有者に対し当該土地の所有権移転登記手続きを求めため、民事調停を申し立てるもの。
(その他4件)

一般会計

補正予算

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,730万円を追加し、総額を137億7,730万円とする。

主な内容

- ・総務費
胎内市新市建設計画審議会の委員報酬(53万1千円)
- ・衛生費
後期高齢者人間ドック助成金(100万円)

- ・農林水産業費
農林水産業総合振興事業の対象となる農業機械の整備及び環境保全事業等に対する補助金(386万6千円)
- ・農地・水・環境保全向上対策に「鹿ノ俣地域」が採択されたことによる活動推進事業負担金(84万3千円)
- ・商工費
ロイヤル胎内パークホテルのADSL回線設置工事(110万円)
- ・消防費
築地南部自主防災会に組織育成補助金(100万円)
- ・教育費
胎内球場のフェンス補修工事費(200万円)

以上、主なものを挙げましたが、これを賄う歳入では県支出金、繰越金及び諸収入を増額、国庫支出金を減額。

- (その他の補正予算)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算
- ・介護保険事業特別会計補正予算

正予算

- ・農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・観光事業特別会計補正予算
- ・地域産業振興事業特別会計補正予算
- ・公共下水道事業会計補正予算
- ・水道事業会計補正予算

条例の制定

- ・新潟県立胎内ライフル射撃場管理及び運営に関する条例
- ・新市建設計画審議会条例
- ・防災行政無線条例
- (その他2件)

条例の一部改正

- ・監査委員条例の一部を改正
- ・国民健康保険税条例の一部を改正
- ・市営住宅条例の一部を改正
- (その他2件)

市道路線の認定

- (その他2件)

報告

- ・飯角7号線
- ・損害賠償の額の決定及び和解3件
- ・19年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書
- ・20年度下越土地開発公社事業計画
- ・19年度新潟製粉株式会社の決算
- ・19年度財団法人黒川農業公社の決算

議員発議

- ・国に対し教育予算の充実を求める意見書
- ・へき地級地見直しに関する意見書
- ・国有林野事業の健全化を求める意見書
- ・携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

その他の補正予算、条例の制定及び一部改正、事務の受託、市道路線の認定、議員発議は、ページの常任委員会審査に詳しく載っていますので、ご覧ください。

平成20年 第1回 臨時議会

7月9日

行政財産の使用不許可処分等に関し、業者から異議申し立てがあったことにより、市長から議会の意見を求められたものである。

これは、坪穴地区の山林の【花こう岩】を採掘する目的で有限会社マルイ商店(新発田市)が県に林地開発許可申請を行ったところ、県は開発において胎内市の市道(赤道)を使用する必要があると判断した為、胎内市に許可を求めた。胎内市長は羽越水害の経緯もあり、同地区住民の生命と財産を守る責任があると

米粉が胎内市の活性化に 活かされないか



花野 矢次兵衛 議員

市長 米粉食品拡大の絶好のとき



新瀬製粉㈱ (近江新地内)

質問 新瀬製粉㈱の現況は。

市長 ブランド商品として販売している「きらゆき」が、大変好評得ている。フル操業。

質問 工場の増設、新たな企業の誘致活動等を行っているか。

市長 現在、米の消費拡大による自給率向上は、国家戦略上の課題、小麦製品が上昇を続けている今こそ米粉食品拡大の絶好のときと捉えている。

質問 新瀬製粉㈱の増設は。
農林水産課長 増設を考えると、国庫補助事業等の導入等について検討している。

質問 米粉用の加工用稲の作付状況は。

市長 従来からJA黒川村で加工用米として作付されてきた。本年度からは生産調整の新たな方式で「新規需要米」として、40ヘクタール作付、来年はさらに拡大すると考える。

保育園について

質問 幼保一体型施設整備の進み具合は。

市長 新市建設計画審議会における調査、審議を経て適切な時期に着手したい。

質問 他市町村では、民間活力を活用した方向に進んでいるか。

市長 市立保育園の運営を民間にまかせることは、考えていない。

入札について

質問 公平な競争を否定するものでないが、地元業者の育成、雇用の確保を図るのも行政の役目では。

市長 地域要件、下請けに利用する希望枠等を設定し、育成に配慮している。

EM技術で地域環境 保全型畜産の実現は

市長 普及推進のため情報交換し、 総合的に検討したい



新治 ひで子 議員

ジ袋削減推進協議会」等を結成し、有料化も視野に入れた積極的削減に取り組むべきでは。

市長 環境審議会及び、今後組織化される市民環境ワークショップで検討したい。

質問 市が生ゴミ処理機器等の購入者に交付している奨励金利用者は減少傾向だ。生ゴミの減量化、再資源化の状況と今後の取り組みは。

市長 バイオマス事業の実用化に合わせて、収集区域拡大に向けた検討に着手し、ゴミ減量と生ゴミの有効活用推進対策を講じたい。

質問 厚生環境常任委員会では、EM技術を取り入れて悪臭を軽減している豚舎を視察した。市内畜産による悪臭軽減と地域環境保全型畜産実現のための今後の取り組みは。EMを正しく理解するための勉強会や講演会を開催する考えは。

市長 今後、EMの普及推進を図るため関係機関や業者との情報交換を密にして総合的に検討したい。

学校のアレルギー 疾患への取り組みは

質問 学校をすべての児童生徒にとって安全で安心して学べる場とするためには、アレルギー疾患のある子どもたちをどう支えるかが重要だ。喘息への緊急時の対応、アトピー性皮膚炎の体育の授業等での配慮や汗対策として保健室へのシャワー設置、プールの塩素対策、食物アレルギーの症状誘発時の対応や連絡体制についての共通理解は。

教育長 児童生徒一人一人の健康カードを作成し、担任がその状況を見ながら配慮、保健室で体をふいたり、保冷剤で皮膚を冷やして対応、プール後のシャワー指導を徹底、医師の診断書による指示確認、保護者との協議を優先。

質問 病気の正しい理解と共感する心を育てる意味から健康教育の実施は。

教育長 家庭や地域と連携、協力を深めながら、心の教育を計画的、継続的に進めていきたい。

後期高齢者医療制度は 廃止するよう国に働きかけよ

市長 必要な制度である



丸山孝博 議員

質問 この制度の最大の問題は、75歳という年齢を重ねただけで国保や健保から強制的に脱退させられて別枠の制度に囲い込まれ、保険料は本人の同意もなく年金から天引きで2年ごとに

際限なくあがるもの。また、保険で受けられる医療はほとんど切り下げられる。根幹を変えない見直しでは、解決にならない。国に対して廃止を求めるべきでないが。

市長 将来にわたり国民皆保険制度を堅持することが目的で、必要な制度である。見直しを行う場合は、国民の理解と信頼が得られるように配慮するよう国に働きかける。

老老介護の不安 解消の取組みは

質問 老老介護の末に無理心中という事件が相次いでいる。介護保険制度ができて8年になるが、費用負担の仕組みはつくられたものの、老老介護の最悪の事態を防げていない。すぐに入所させたくてもどこも満杯で、在宅介護の実態は深刻である。不安解消の取り組みは。

市長 地域包括センターが困ったときの相談窓口であることを今まで以上に住民

被爆地広島市への 中学生の派遣を増 やすべきでは

に周知していくために、職員が地域に赴くようにする。

市長 多くの生徒を派遣して、じかに核の脅威と平和の大切さを学ばせたい気持ちはあるが、さまざまな面からなかなか厳しいものがある。

成人歯科健診の 実施を

質問 30歳以降は歯周病が急増する時期といわれている。市として歯科健診を実施すべきでないか。

健康福祉課長 成人における対応が遅れている。健診方法や歯科医師会との協力など、実現に向けて協議したい。

観光関係諸般への 市長の考えを

市長 自然、施設を活用し事業に取り組む



佐藤秀夫 議員

市長 山、川での事故発生時の救助隊等の状況は、適切な救助には経験

が必要。山岳関係者と方策を協議する山岳遭難対策協議会設立を考えている。

市長 以前よりソーラーパネルを設置し、バイオトイレ、無線機充電に利用。今年度は市内児童が胎内型ツリズムふるさと体験学習で奥胎内ヒュッテに宿泊し、天文観察やバードウォッチングに活用している。今後環境を保護しながら様々な事業に取り組む。

質問 ホテルに隣接する茶室の活用方法は。

市長 今年は秋に茶会を開催できるよう準備を進めている。日本の伝統文化継承という役割も担う施設であることから、各流派の協力を仰ぎながらPRに努める。

市長 毎週土曜日に特別観



胎内自然天文館

小長谷バイパス、 奥胎内ダム工事 の見通しは

質問 地元の皆さんが心配しているが。

市長 バイパスの小長谷から関川村山本までは21年度の部分供用を目指している。沿線の日常生活に密着した重要路線であることから引き続き働きかける。ダムは25年度完成予定と聞いている。

黒川地区3小学校の統合について 保護者と協議するべきでは



森田 幸衛 議員

市長 機会があれば教育長を出向させる

質問 平成22年4月から本条・柴橋が統合し、全校生徒253名の胎内小学校がスタートする。その時点で鼓岡小は2・3学年と5・6学年が複式による4学級で全校生徒49名、大長谷小は完全複式の3学級で全校生徒21名の予定である。同じ胎内市の小学校なのに、歴然とした差があるのはいかかなものか。市立小学校の適正で公平な教育環境を整える為に、黒川地区3小学校の統合について保護者と協議し、具体的な統合計画の道筋をつけるべきでは。

市長 まずは保護者の意見や地域の意向を確認した上で、必要であれば地域審議会において議論していただきたい。統合について検討する機会があれば、教育長を出向かせようと考えている。

胎内市特産品について

質問 販売を始めた熟成タイプのワインの販売状況と今後の見通しは。

市長 製造本数に対し、赤ワイン100%、白ワイン辛口51%、甘口29%の販売状況。市内15の酒販店で販売されており、今後は新潟ふるさと村等にも販路を拡大していきたい。

質問 胎内高原ブランドの品目別の販売状況をわかりやすくグラフにして、現状と目標を示すべきでは。

市長 詳細な数字については、広報等を通じてお知らせしたいと考えている。

新規需要米について

質問 米粉加工用稲の面積要件を1ヘクタール以上とした理由は。

市長 担い手への集積、生産効率、ほ場及び生産物の確認作業等を助産して設定した。

質問 胎内市の加工米をすべて米粉加工用稲の対象としていく考えは。

市長 すべてを対象とすることは難しいが、契約面積の拡大に向け協議していく。

再度、庁舎内の全面禁煙を

市長 業務に支障をきたす喫煙は、自粛が当然



佐藤 武志 議員

質問 3月定例会での庁舎内喫煙について再質問をする。

5階の喫煙所は、一般の市民が利用することはほとんど無く、市の職員・役職員が利用している。職員の喫煙に掛かる休業損失は、移動時を含め一本吸うのに5分、一日10本と計算して、年間約一ヶ月分が喫煙による休業損失になっている。再度、庁舎内全面禁煙の考えを。

市長 職員の業務に支障をきたす喫煙の自粛は当然であり、より一層の徹底を図る。

学校関連等について

質問 中条中学校だけが自転車通学時、ヘルメットを着用していないが、今後着用を義務化するのか。

教育長 今後、着用するという方向で考えなければならぬ。

質問 中条中学校の自転車置き小屋に、部活動で生徒が乗って来る約90台の自転車を小屋に入れることが出来ずに放置されている。屋根根のついていない自転車置き場を増設する考えは。

教育長 近隣施設などの場所、利用も検討しながら、早期に解決したい。

質問 旧黒川村の小中学校が土砂崩れ、山崩れの危険地区になっており、その校舎は地域の人々の緊急的な避難場所指定されている。市民が安心して避難できる施設だと言えるのか。早急にハザードマップの見直しを。

総務課長 この学校施設は風水害、地震など、避難場所として指定されているものであり理解いただきたい。

質問 鼓岡小学校は土石流危険地域、大長谷小学校は山崩れ危険地区となっている。子どもたちをこのような危険な施設に置いてよいのか。

市長 地すべり地区であるならば避難場所を早急に検討したい。

出産祝い等について

質問 出産後に当市からこみ袋を支給されている。生活面で助かる品ではあるが代わるものとして、商品券にできないか。

市長 1歳未満児の家庭を対象にごみ処理手数料の減免を行っており、紙おむつ等の処理用として支給している。

常任委員会 審査内容

総務文教

常任委員会

新潟県立胎内ライフル射撃場の管理及び運営に関する事務の受託について

「施設の管理運営について 地方自治法に基づく事務の委託を受けるもの」

「質問 県と市の負担割合については。」

「答弁 大規模な施設及び備品の修繕に係る経費は県通常の経費は胎内市。」

「質問 施設の職員配置については。」

「答弁 県ライフル協会と連携しながら、施設開放時事務室に臨時職員を配置する予定である。」

「新潟県立胎内ライフル射撃場管理及び運営に関する条例」

「施設の管理運営に関し、条例を定めるもの」

「質問 一般市民の使用については。」

「答弁 土日にチームライフル、ビームピストルのみの施設利用を検討している。」

「質問 専門的な指導職員は配置するのか。」

「答弁 県ライフル協会にバックアップをお願いしている。」

「新市建設計画審議会条例」

「新市建設計画を検証し見直すため、行政委員会の委員や市民からの公募により構成する審議会を設置するもの」

「質問 新たな審議会と黒川地域審議会との位置づけは。」

「答弁 合併特例法に基づき黒川地域審議会に諮問し、その答申を情報として新市建設計画審議会に入れ、そこで答申を参考に市長が計画案を作る。」

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定に基づく準則を定める条例」

「黒川南工業団地、坂井工業団地、中条中核工業団地、鴻の巣地区の工場敷地内における緑地面積割合の縮減を可能とするもの」

「防災行政無線条例」

「整備している防災行政無線について、基本的な運用事項を定めるもの」

「質問 実際使用できるのはいつ頃か。」

「答弁 あくまでも本年度中であるが、12月末までに施工したいと考えている。」



ライフル射撃競技

「監査委員条例の一部を改正」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、同法に規定する健全化判断比率及び資金不足比率の公表に当たっては、議会へ報告することが必要とされていることから、監査委員が監査を行う際の手続き等について規定するもの」

「以上、原案のとおり可決すべきと決定した。」

産業建設 常任委員会

「地域産業振興事業特別会計補正予算」

「歳入歳出予算総額に190万5千円を追加し、総額を9億890万5千円とするもの」

「観光事業特別会計補正予算」

「以上、2件は本年4月の人事異動等に伴い、給与費に関する予算を調整するもの」

「胎内市営住宅条例の一部を改正」

「胎内市設住宅条例の一部を改正」

「胎内市市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正」

「以上、3件は国土交通省から『公営住宅における暴力団排除の指針』が示されたことを受け、入居者、周辺住民の安全で平穏な生活確保を図るため、暴力団員である場合に入居決定しないこと、又既存入居者でも暴力団員であることが判明した場合には退去勧告、明け渡し請求の措置を講ずることができるようにするもの」

「質問 暴力団員の特定はできるのか。又、細則はあるのか。」

「答弁 県の指導、警察署と連携をとりながら特定していく。細則はないが警察署と協定を結びやっていく。」

「質問 現在、市営住宅に入居している実態はあるのか。」

「答弁 入居者一名いるとの情報を聞いています。」

「質問 排除のための具体的方策は。」

「答弁 警察署と連携をとりながら排除に努めていく。」

「質問 入居の際どのように確認するのか。」

「答弁 入居時警察署に照会を行なっていく。」

「胎内市道路線の認定」

「飯角7号線を市道として認定するもの」

「質問 既存の市道の交通緩和を考へての認定なのか。」

「答弁 大型店舗などがあり交通量が集中しているのので緩和も期待できる。」

「以上、原案のとおり可決すべきと決定した。」



道路認定現地調査（飯角地内）

厚生環境 常任委員会

国民健康保険事業特別会
計補正予算
介護保険事業特別会計補
正予算
農業集落排水事業特別会
計補正予算
公共下水道事業会計補正
予算
水道事業会計補正予算

「以上5件は、いずれも本
年4月の人事異動等に伴
い、給与費に関する予算を
調整するもの」

荒井浜地区簡易水道給水
条例
現在の運営形態を助案し、
指定管理者制度への移行も
見据えた独自の給水条例を
制定するもの」

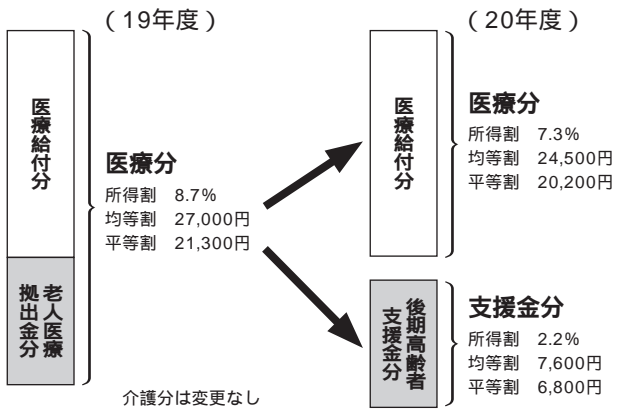
国民健康保険税条例の一
部を改正
「国保税の税率を設定及び
改正するもので、
後期高齢者支援金等課税
額について、所得割額2.2
%、被保険者均等割額7
600円、世帯別平等割額

6,800円と設定し、
医療分について、所得割
額7.3%(旧8.7%)、
被保険者均等割額2万4
500円(旧2万7,00
0円)、世帯別平等割額2
万200円(旧2万1,3
00円)に改め、従来の国
保税の軽減措置に加えて、
後期高齢者医療制度の創設
に伴う減額措置を整備する
もの」

国保税率改正についての参考資料

1. 国保税の枠組みの改正について

19年度までは、老人医療拠出分も医療分を含んで賦課していたが、20年度からは、支援金分として別建てで賦課する。



2. 国保税額の前年との比較

	19年度 (医療分)	20年度			19年度と20 年度(合計) との比較
		医療分	支援分	合計	
所得割	8.7%	7.3%	2.2%	9.5%	+ 0.8%
均等割	27,000円	24,500円	7,600円	32,100円	+ 5,100円
平等割	21,300円	20,200円	6,800円	27,000円	+ 5,700円
一人当たり 賦課額	70,803円	64,528円	19,598円	84,126円	+ 13,323円
1世帯当たり 賦課額	146,163円	119,910円	36,418円	156,328円	+ 10,165円

6,800円と設定し、
医療分について、所得割
額7.3%(旧8.7%)、
被保険者均等割額2万4
500円(旧2万7,00
0円)、世帯別平等割額2
万200円(旧2万1,3
00円)に改め、従来の国
保税の軽減措置に加えて、
後期高齢者医療制度の創設
に伴う減額措置を整備する
もの」

質問 国保税の改正前後の
世帯当り平均額は、
答弁 19年14万6,163
円、20年15万6,328円
と7%増を見込んでいる。
質問 後期高齢者保険加入
者数と特定世帯の数は、
答弁 加入者数4,710
人、特定世帯771世帯と
見込んでいる。
質問 75歳以上が移動した
のに19年度に比べ20年度の
国保税が上がる要因は、
答弁 後期高齢者支援金等

課税や75歳未満の給付の伸
びなどである。
質問 所得割や均等割を下
げているのに保険料が上がる
のはなぜか。
答弁 75歳以上の抜けた人
数で、後期高齢者保険総額
の5割を国保で支援する為
である。
以上、原案のとおり可決
すべきと決定した。

国への意見書提出

適正規模の少人数学級
の実施をはじめとする、義
務標準法」を改正し、義
務教育費国庫負担制度を
堅持し国の負担割合を2
分の1にすることを求め
るもの。

国による公的森林整
備の推進と国有林野
事業の健全化を求め
る意見書
国有林野事業等におい
て、水源林等公益森林の
整備、地域林業・木材産
業の振興を通し、山村の
活性化を求めるもの。

へき地級地見直しに
関する意見書
へき地級地見直しにあ
たって、へき地の実状を
考慮し、教育の機会均等
を保障する見直しを求め
るもの。

携帯電話リサイクル
の推進を求める意見
書
携帯電話のリサイクル
方法の情報提供、ACア
ダプター等の充電器を標
準化し、使用済み携帯電
話の適正回収促進を求め
るもの。

総務文教常任委員会 行政視察研修報告

当委員会は、6月3日から5日までの日程で、指定管理者制度の先進地である石川県輪島市と山間地である過疎化対策の町おこしで成功している富山県南砺市利賀村を視察した。

輪島市は、平成18年2月1日に門前町と合併し、人口33,166人の新「輪島市」として市政を施行している。面積は42.6km²、平成20年度の一般会計予算は18.7億円。最近の輪島市の近況は、昨年発生した能登半島沖地震の復興にかなりのエネルギーをかけているとのことであった。さらには、輪島市は高齢化率が30%を越えており、大きな課題とのこと。

輪島市が導入を進めている「指定管理者制度」の研究を行った。輪島市は公の施設について指定管理者制度を導入して平成17年度から51の施設について、19の

指定管理者に委託した。

宿泊施設の指定管理状況について説明いただき、制度導入方針、条例改正、基本協定、年度協定、管理業務の内容を学習した。管理者は市が50%以上出資している財団法人の開発公社とすることで、開発公社のトップは市長であるとのことであった。感想としては、指定管理者制度の本来の目的である、民間企業のノウハウを生かしながら住民サービスの向上と行政コストの削減を図るためには、完全に民間に委託する方がベターであると感じた。なお、視察終了後、輪島市の直営施設の「国民宿舎輪島荘」に宿泊した。



南砺市利賀村の視察について、南砺市は平成16年11月1日に4町4村が合併し、人口58,140人、面積が66.8km²、平成20年度の一般会計予算は33.3億円。合併特例で利賀村の名称を残す申請をし、今までの利賀村の村づくり実績で名称が残った。南砺市利賀村の視察の目的は、山間地の過疎対策について、芸術文化を起爆剤として村おこしを行ってきた内容を学習した。

旧利賀村の人口は、昭和22年には4,200人であったが、昭和55年には70%減の1,266人まで減少した。その後合併時の平成16年には9,566人になり、利賀村の歴史は人口減少、つまり過疎との戦いそのものであった。



利賀創造交流館

過疎対策として都市交流に着眼し、昭和47年に武蔵野市と姉妹都市盟約を締結、48年に宝仙短期大学の一週間の移動授業の誘致、51年に劇団スコットの入村、この劇団の団長である鈴木忠志氏の人脈と村民の村おこしのエネルギーにより、「世界演劇祭」を57年に開催し、世界6ヶ国12団体が参加。58年には国際演劇夏季大学を開校し、世界20ヶ国の参加。また、ギ

リシャのデルフィ市と姉妹都市盟約の締結を行い、地元中学校2、3年生が毎年ギリシャに修学旅行を行っている。さらに「世界そば博覧会」の開催や山村青年協力隊の創設などを実施した。

感想としては、過疎に悩む小さな村が、「演劇」という文化を通じて村おこしを行い、現在は、全世界や都会の若者との交流が定着している。さらには市民には「世界の利賀村」との自負を持つていることをひしと感じた。今後の胎内市の町おこしにも大いに参考にしたと感じる研修視察でした。(薄田)



富山県利賀芸術公園



輪島市役所にて、指定管理者制度の説明を受ける

厚生環境常任委員会 行政視察研修報告

5月27日より3日間、群馬県伊勢崎市と茨城県鉾田市を視察しました。

①群馬県伊勢崎市「健康豚生産農場（有）宮田ブリーディング」

EMを活用して年間1万頭出荷、常時5、500頭が飼育されている健康豚生産農場を視察しました。この農場周辺には、大学、中学校をはじめアパートや住宅地が大きく広がっている環境にもかかわらず、悪臭の苦情はほとんど無いとの

話してました。それは、飼料へのEMポカシの添加と、家畜糞尿処理モデル事業（平成5年度）による大型活性汚泥装置の設置によるものでした。1日約500トン（原水200トンを含む）の糞尿は、大型活性装置を用いて浄化され、分離された水分はEM処理で基準水質以下となり放流されていきました。分離された固形物は、コンポストに入れて堆肥化され、自前農場や有機栽培農家、家庭菜園の

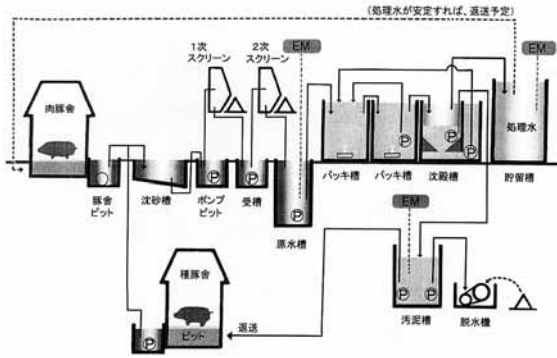
方々に利用されています。この農場は、近くに中学校が開校した時、事業継続をかけた悪臭対策に取り組まざるを得ませんでした。苦慮の末、EM効果を感じて飼料へのEMポカシの添加と大型活性汚泥装置へのEM活性液の添加を続けたそうです。その結果、EMの浄化作用により悪臭が改善されたと確信しました。

市内大型畜産事業所においても、地域住民との共存・共栄のため、環境対策にも投資していただきたいと思っていました。

②茨城県鉾田市・健康増進施設（財団法人）とつづさんて大洋
この施設は、高齢化社会と老人医療費問題克服のために、平成2年にオープンしました。

④健康教室の実施は参加者の医療費削減効果をもたらし、老人医療費が抑えられた。
この施設は、「楽しみながら健康づくり」をテーマに「楽しみな健康相談室、トレーニングルーム、体操教室、ウォーキングコース等の運動遊園、レストラン、コテージ、陶芸小屋があります。」「医学・スポーツ・芸術・自然」が備えられており、高齢化社会への布石、健康づくりの拠点、観光レクリエーション基地として、地域の活性化を図るための施設をめざしています。

㈱宮田ブリーディング豚糞尿処理システム

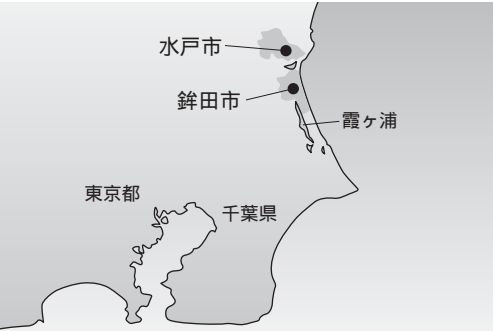
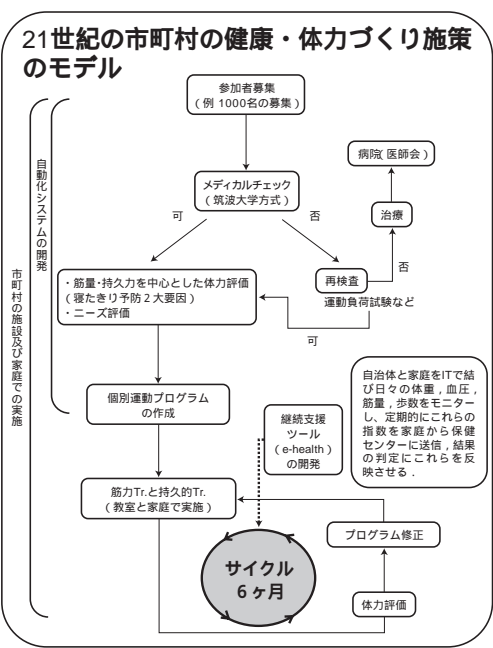


豚舎内で宮田社長から説明を受ける視察団

③「事業の主な効果」は、
1 運動前と比べ筋力、筋量が増加し、転倒を防止する大腰筋が強化された。
2 運動により大動脈が柔らかくなり、血管の若返りが示唆された。
3 運動により、免疫機能が増し、風邪などに対する抵抗力も高まったと推測される。

また、ここでは、専門の運動指導員が、筑波大学と共同研究で得られたデータを基に、高齢者の運動プログラムを作成や健康教育活動を展開しており、地域における健康づくりシステムの確立は、医療費の削減につながっていると思われました。

胎内市も、各種施設を利用して様々な健康づくりに取り組んでいます。今後は、専門のメディカルトレーナーを配置し、健康相談を受けながら、各自の体力に合った各種健康教室の必要性を感じました。（新治）





久井一場視察

産業建設常任委員会
行政視察研修報告

3月定例会で許可を得ていた閉会中審査として、行政視察を行いましたので、その経緯について報告します。

5月26～28日の3日間、委員9名全員と事務局の計10名で、「市営胎内スキー場の通年営業について」、「商店街の民間活力による活性化について」でありま

す。始めにスキー場関係として群馬県沼田市の玉原東急リゾートスキー場を訪ねました。このスキー場は、標高1,250m以上の山岳地帯に位置し、大型連休までスキー場として営業し、7月からはラベンダーパークの通年営業のスキー場でありました。施設課長の芝崎藤次郎さんが対応してくださいました。主な質疑として、

問 ラベンダーパークを造った動機は？

答 以前から草花に関心の深い職員がいて、ラベンダーなど試作しており、自信となつて踏み切った。

問 ラベンダーの寿命は？

答 5～6年で植え替えている。

問 肥料はどうか？

答 鶏糞、豚糞など大量に使っている。

問 ゲレンデと共有できるか？

答 ゲレンデは圧雪するので無理である。

問 造るに当たりどこか参考にしたか？

答 北海道富良野市の指導を受けた。

問 客筋はほとんど東京方面か？

答 6割方群馬県内である。

問 繁盛している原因は？

答 北海道へ行かれない人たちが来ているような感じもする。

問 経済効果は？

答 リフト等施設は既設の物を使用できるので、経済効果は抜群である。

次に町おこしの参考にする目的で訪ねた長野県小布施町では、町役場に入る前に町並みを散策しました。

年間120万人の観光客が

来るだけあって、平日にもかかわらず大型バスが連なり、町には観光客があふれ、土産物が飛ぶように売れていました。役場では事務局

長が出迎えてくれ、議長が歓迎のあいさつ、説明は農委の事務局長があたつてくれました。主な質問として、

問 町並み修景事業に取組むきっかけは？

答 冬季長野オリンピックの好景気を無駄にしたいと、栗菓子店達がリードして始まった。

問 行政としても支援したのか？

答 知恵は出したが財政支援はない。

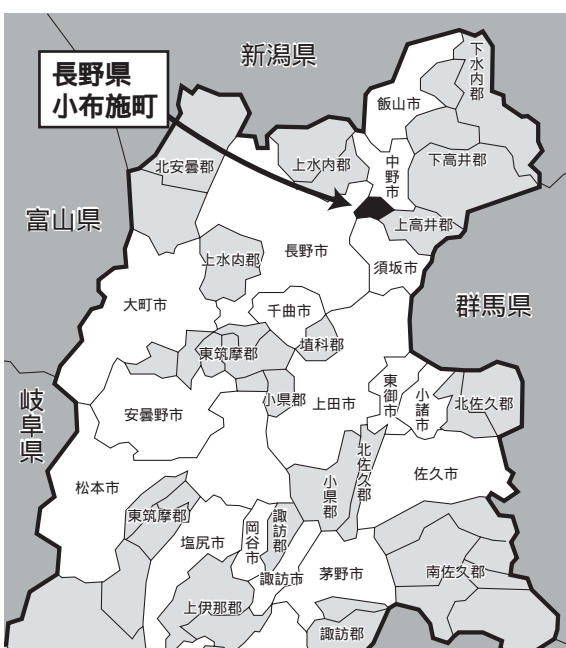
問 町並みが九州の湯布院に似ているが参考にしたのか？

答 他の真似は一切してない。

問 農家との栗栽培についての関係は？

答 1kg600円での契約栽培で、1反20万円になるのでかなり有利だ。などやり取りしてこの研修を終了した。(鈴木)

修景 都市計画などで景観を整備すること。



平成20年8月1日

発行責任者 議長 松井恒雄

FAX (0254) 437875

〒959 2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社天野印刷



平成20年第2回定例会一般質問に初めて議会を傍聴感じた事は、胎内市の住民世帯10,266の中で傍聴者の少ないのには驚きました。初めてなのであまり良くわかりませんでした。議員さんの質問に對し答弁はもっと具体的に議論が交わされると思いましたが、質問・答弁ともにあまり感心できませんでした。従来より今後は市民の立場に立ち当選された時の初心を忘れず審議され、更なる

傍聴者が期待できる議会である事を希望致します。尚、当日の質問で少子化対策の具体策についての質問がありました。本気で抜本的対策が必要であると思えます。又、各集落で未婚者の多いのは皆さん御承知と思いますが、胎内市で対策として合同見合を計画する事も良いのではと思えます。いずれにしても胎内市の発展のため、議員の皆さんの努力を期待します。

第2回定例会

傍聴記



江 敏
高橋 勇一さん

無飼鶏舎で環境制御に重点をおき、コンピューターで温度管理などができ大規模経営が行なわれる施設。EM菌とは、有用微生物群の総称で、農業分野での土壌改良用として開発した微生物資材の名称。

新瀉製粉(株)とは、この米粉専用工場については、米のふるい目が広げられた結果、多量のくず米の発生が予想されることや転作物である加工用稲が作付けできるなど付加価値の高い米作りのため工場が建設された。ADSLとは、高速デジタル有線通信技術。

用語解説

議会の動き

H20年

- 4月
 - 1日 会派代表者会議
 - 1~2, 10日 議会報編集特別委員会
 - 18日 議会運営委員会
- 5月
 - 14日 全員協議会
 - 15日 企業誘致促進特別委員会
 - 19~20日 議会報編集特別委員会行政視察(埼玉県鴻巣市、ふじみ野市)
 - 26~28日 産業建設常任委員会行政視察(群馬県沼田市、長野県小布施町)
 - 27~29日 厚生環境常任委員会行政視察(群馬県伊勢崎市、茨城県銚田市)
- 6月
 - 2日 議会運営委員会
 - 3~5日 総務文教常任委員会行政視察(富山県輪島市、南砺市)
 - 10日 第2回定例会(初日)
 - 12日 議会運営委員会
 - 13日 総務文教常任委員会
 - 16日 厚生環境常任委員会
 - 17日 産業建設常任委員会
 - 19~20日 第2回定例会(一般質問)
 - 24日 議会運営委員会
 - 第2回定例会(最終日)
 - 議会報編集特別委員会
- 7月
 - 2日 全員協議会
 - 9日 第1回臨時会
 - 28日 議会運営委員会

次の定例会は10月の予定です。

議会報編集特別委員会



現在の編集委員は今議会だよりが最後になります。2年間のご愛読に感謝致します。

- 委員長 花野 次兵衛
- 副委員長 桐生 清太郎
- 委員 高橋 政実
- 〃 松浦 富士夫
- 〃 森田 幸衛
- 〃 薄田 智

4月以降後期高齢者保険に国民は振り回されている。ネジレとは、一般的に悪い方向に曲る時使われる言葉ではあるが、社会保障関係について、国会のネジレは良い方向へどんどん作用してほしいものである。(高橋)

各委員会の行政視察が行われた。胎内市の誇れる点、見習う点それぞれ視察で得たことと思う。市民からすれば、費用対効果上有意義だったかは見えない。はっきり報告し、理解を得られる編集に努めた。

編集後記